平成26年第6回にかほ市議会定例会会議録 (第5号)

1、本日の出席議員(20名)

1	番	佐々	木		完
3	番	佐々	木	雄	太
5	番	奥	山	収	三
7	番	伊	藤	竹	文
9	番	市	Ш	雄	次
11	番	佐々	木	平	嗣
13	番	伊	東	温	子
15	番	佐々	木	春	男
17	番	加	藤	照	美
19	番	佐	藤	文	昭

2 番 渡 部 悦 幸 4 番 佐々木 明 正 6 番 伊 藤 知 芳 8 番 飯 尾 明 10 番 佐々木 弘 志 正 12 番 小 川 文 14 番 鈴木 敏 男 16 番 宮 崎 信 18 番 佐 藤 元 菊 地 20 番 衛

彦

- 1、本日の欠席議員(0名)
- 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

班長兼副主幹 加藤 議会事務局長 伊東 秀一 潤 事 須 田 拓 也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市			長	横	Щ	忠	長	副市長須田正彦
教	ਵ	Ĩ	長	燕易	藤	光	正	総 務 部 長 (危機管理監) 齋 藤 均
財	務	部	長	佐	藤	正	春	市民福祉部長 齋藤 洋
農林	水産	建設部	部長	佐	藤		正	商工観光部長 (雇用対策政策監) 佐々木 敏 春
教	育	次	長	齌	藤	榮	八	ガス水道局長高橋元
消	15	f	長	伊	東	善	輝	会計管理者 須田 一治
総務	新部 絲	総務部	果長	齌	藤		隆	企 画 課 長 齊 藤 義 行
財	政	課	長	佐	藤	正	行	象潟市民サービスセンター長 加藤文芳
仁賀保下		ビスセン	ター長	相	庭	信	幸	金浦市民サービスセンター長 齋藤良子
会	計	課	長	加	藤	信	子	子育て長寿支援課長 佐 藤 リサ子
建	設	課	長	佐	藤	信	夫	

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成26年9月5日(金曜日)午前10時開議

- 第1 報告第3号 専決処分の報告について(専決第6号)
- 第2 報告第4号 専決処分の報告について(専決第7号)
- 第3 報告第5号 継続費精算報告書の報告について
- 第4 報告第6号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 議案第73号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及びその 承認について(専決第8号)
- 第6 議案第74号 にかほ市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第75号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例制定について
- 第8 議案第76号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定に ついて
- 第9 議案第77号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 制定について
- 第10 議案第78号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正す る条例制定について
- 第11 議案第79号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第80号 平成25年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第81号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定に ついて
- 第14 議案第82号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定に ついて
- 第15 議案第83号 平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第84号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第85号 平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第86号 平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第87号 平成25年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第20 議案第88号 平成25年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第21 議案第89号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第3号)について
- 第22 議案第90号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号) について
- 第23 議案第91号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号) について
- 第24 議案第92号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第25 議案第93号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

第26 議案第94号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

第27 議案第95号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について

第28 議案第96号 平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について

第29 一般会計決算特別委員会の設置

第30 一般会計予算特別委員会の設置

第31 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長(菊地衛君) ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、先の佐々木春男議員の一般質問の商工観光部長の答弁を一部訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許可いたします。商工観光部長。

●商工観光部長(佐々木敏春君) 佐々木春男議員の一般質問に対する答弁におきまして、質問趣旨の取り違えと答弁漏れがございましたので、答弁の一部を削除いたしまして、答弁の訂正をいたします。

佐々木春男議員の一般質問、通告②の質問は、研修以外の業務があったか、派遣された会社名、業務の内容、収益の行き先、それに対する市の見解はというものでありましたので、私が行った答弁は、通告②における質問の中で疑問が呈された研修以外の業務についてUSB梱包作業の収入に限って答えたものでございます。その後、佐々木春男議員の質問は、通告③の質問、OJTにおける収入に関連した質問に移っていったわけでございますが、当方は②の研修以外の業務に関連しての再質問と取り違いをしまして答弁をしておりましたので、通告③の質問に対し「調査していない」との答弁を削除し、通告③に対する答弁としまして、にかほコールセンターがOJTとして行った業務は、宿泊予約受付や健康食品通信販売受付など11社ほどの業務を行っており、県と市で行った調査では、これら全てDioジャパン本社との契約によるもので、この収入は全てDio本社に振り込みされていることを確認しておるものであります。確認をした金額は約4,600万円で、これはあくまで収入の額であり、これに要した経費を差し引いた収益ではありませんので、今後、市が経費

について調査を継続していくことになります。収益額を確定させていくことになるものでございま す。以上でございます。

●議長(菊地衛君) これで商工観光部長の発言を終わります。

日程第1、報告第3号専決処分の報告について(専決第6号)から日程第4、報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告4件、日程第5、議案第73号平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第8号)から日程第28、議案第96号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの議案24件、計28件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第3号専決処分の報告について(専決第6号)から報告第6号健全化判断比率及び資金 不足比率の報告についてまで、4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 質疑なしと認めます。これで報告第3号から報告第6号までの質疑を終わります。

次に、議案第73号平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及びその承認 について(専決第8号)から議案第76号にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定 める条例制定についてまで、4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 質疑なしと認めます。これで議案第73号から議案第76号まで、4件の質疑を終わります。

次に、議案第77号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制 定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。6番伊藤知議員。

●6番(伊藤知君) 通告書に従いまして、議案第77号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例制定についての質疑をさせていただきます。

この条例案の第5条に、放課後児童健全育成事業の一般原則というのがあります。これに関しては、 利用児童、今のところ3年生までですが、小学校就学児童全員が対象になるということで、利用児童 数の数としてどのくらいになると算出しているのかお伺いいたします。

また、同条の中に第10条、職員、利用児童数が増えることになると思いますので、職員数の確保、 または必要数はどうなのかお伺いいたします。

- ●議長(菊地衛君) 答弁、市民福祉部長。
- ●市民福祉部長(齋藤洋君) 伊藤知議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、利用児童数の算出についてですけれども、昨年度、保護者を対象に実施いたしましたニーズ調査並びに過去の利用児童数の実績値をもとにいたしまして算出しております。その結果、平成27年度の利用登録者数は、1年生から6年生までの全体で365人と見込んでおります。今年度4月現在の

利用登録者数、今年度につきましては小学校3年生までとなりますけれども、その登録者数が288人となっておりますので、今回の法改正による高学年の増員分としましては、平成27年度は77人と見ております。その内訳といたしまして、4年生が24人、5年生が25人、6年生が28人となっております。その後、平成28年度以降の高学年の人数につきましては、平成28年度が72人、平成29年度が70人、平成30年度が66人、平成31年度が61人というふうに見込んでおるところでございます。

次に、二つ目の職員数についてですが、御質問の第10条中第4項におきまして、支援の単位はおおむね40人以下としております。そして、同じく第10条の第2項では、この支援の単位ごとに放課後児童支援員、いわゆる職員でございますけれども、2人以上配置することとしております。来年4月から、先ほど申し上げましたとおり利用児童数が増えることによりまして、支援の単位を二つにする必要がある学童保育クラブにおきましては、現在の支援員の数では不足を生じる可能性がございます。そのため、そうした学童保育クラブにつきましては、支援員の増員について既に要請をしているところでございます。以上です。

●議長(菊地衛君) これで議案第77号についての質疑を終わります。

次に、議案第78号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する 条例制定についてから議案第88号平成25年度にかほ市水道事業会計決算認定についてまで、11件の 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 質疑なしと認めます。これで議案第78号から議案第88号まで、11件の質疑を 終わります。

次に、議案第89号平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第3号)についての質疑を行います。 通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、13番伊東温子議員。

●13番(伊東温子君) 14款2項1目1節総務費補助金3,595万5,000円、がんばる地域交付金について お伺いします。

県内市町村の交付額が新聞に公表されましたが、補助率、行革努力加算分は少なくないのに、県 内他町村に比べて、なぜにかほ市の交付額が少ないのかお伺いします。

- ●議長(菊地衛君) 答弁、総務部長。
- ●総務部長(齋藤均君) にかほ市への交付額が少ないのはなぜかという質問でございますが、まず、この交付金は各市町村の財政力指数及び行革努力加算分、こういったものを加算した交付率として交付限度額を算定しております。これが新聞に出たわけでございますけれども、算出に当たっては国の平成25年度補正予算に計上された公共事業等の地方負担分、いわゆる市費の投入分でありますけれども、これを基礎として算出されております。そしてこの交付金は、これら事業を行う場合や地域の活性化に取り組むための地方単独事業、起債事業などに充当できるというふうな制度でございます。

にかほ市の交付額が他の同規模、同程度の交付率の市町村と比べて少ないといった印象があるかもしれませんけれども、本市の場合、交付対象となる、先ほど申し上げました国の平成25年度補正

予算、これ1号でございますけれども、該当する国庫補助事業等の事業費総額、これが1億544万1,00円でありましたので、この金額にその交付率34.1%を乗じた金額が3,595万5,000円というふうなものになるものでございます。

- ●議長(菊地衛君) 伊東温子議員。
- ●13番(伊東温子君) そうすると、この交付金が対象になる事業、そういうものが少なかったという見解でよろしいでしょうか。
- ●議長(菊地衛君) 総務部長。
- ●総務部長(齋藤均君) 少ない多いという判断がどうか分かりませんけれども、いずれ対象になる事業費が少額であったということでございます。
- ●議長(菊地衛君) 次に、15番佐々木春男議員。
- ●15番(佐々木春男君) 議案第89号の15ページ、2款1項9目企画費15節工事請負費の勢至公園の水中ポンプ等撤去とありますが、この撤去の理由は何でしょうか。

もう一つ、32ページ、8款2項5節除雪費の1億2,837万円の補正の内容は、前年度行われた除雪作業と同様のものなのか、あるいは地区要望などにより改善されたものなのかお伺いいたします。

- ●議長(菊地衛君) 答弁、最初に総務部長。
- ●総務部長(齋藤均君) 1点目の水中ポンプの撤去工事の関係でございます。

佐々木議員御承知のこととは思いますけれども、これは平成15年2月に策定されました金浦町新地域エネルギービジョン、これに基づいて啓発と普及を目的とした事業として平成15年度に実施した太陽光発電設備、同発電状況の標示板、噴水設備――水中ポンプというのはこの噴水設備にかかわるものでございますけれども、これらでございます。太陽光エネルギーの先駆けとして実施し、労働者研修センター・エニワンの屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電力で噴水を稼働させると。そして、それによって観音潟の水質浄化を図るといった目的で設置されたものでございます。稼働から3年、4年ほどでございますけれども、標示板と噴水が作動しなくなりまして、修理のために調査を行ったのでございますが、埋設ケーブルにも障害があるといったことで、詳細な調査をするには相当の費用がかかるというようなことで、現在まで停止状態でございました。その水質浄化については、その後、観音潟のことでございますけれども、平成24年度の金浦地区のまちづくり交付金事業、これによりまして、具体的には潟の水を抜くなどの工事を行いまして対策を今現在講じているところでございます。こうしたことから、新エネルギーの啓発と普及などを図ることとした当初の目的でございますが、現状において達成されたという判断のもとに、故障している標示板と噴水、その水中ポンプ等の撤去をすることとしたものでございます。

ちなみに、太陽光発電設備、労働者研修センター・エニワンに設置されておりますけれども、これは現在も稼働しておりまして、年間約8万円ほどの売り上げを上げております。

それで、標示板の撤去後には外電源の差し込み口、これを設けますので、観桜会などの際にはこういったものが利用できるようにしたいなというふうに考えております。

- ●議長(菊地衛君) 次に、答弁、農林水産建設部長。
- ●農林水産建設部長(佐藤正君) それでは、私の方からは除雪に関しましての御質問にお答えい。

たします。

最初に、前年度行われた除雪作業と同様なものなのかの御質問でありますが、今年度の除雪作業 につきましては、昨年と大幅に変わったところは特にございません。

参考としまして、今年の除雪体制につきましては、車道、歩道、合わせまして362キロメートル、これをタイヤドーザー、あるいはロータリー車など74台で除雪する計画となっております。除雪作業は市が直接行う直営班と地元建設業者12社に委託して進める作業であります。これから平成26年度にかほ市除雪計画を策定しまして、きめ細かな除雪体制がとれるようにしたいと考えております。

次に、地区要望等により改善されたものかの御質問でありますけども、市民の皆様からは、除雪を丁寧にしてほしいとの要望が多いことから、きめ細かな除雪作業をするよう、直営班及び委託業者に指導を徹底してまいります。また、特に狭い道路につきましては、効率的な除雪ができないことから、今年度も地区の会長と相談しながら、地区内にあるトラクターなどを利用しながら除雪をする計画となっております。以上です。

●議長(菊地衛君) これで議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)についてから議案第96号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についてまで、7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 質疑なしと認めます。これで議案第90号から議案第96号まで、7件の質疑を終わります。

日程第29、一般会計決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第80号の審査のため、議長を除く19人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第30、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第73号及び議案第89号の審査の ため、議長を除く19人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに 御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長及び一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第1 0条第2項の規定により、年長の議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時20分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員(19名) 佐々木 悦 1 番 完 2 番 渡 部 幸 太 明 3 佐々木 雄 4 番 佐々木 正 奥 三 番 伊 藤 5 番 Щ 収 6 知 7 伊 藤 文 飯 尾 明 芳 番 8 番 9 番 市 Ш 雄 次 番 佐々木 弘 志 10 佐々木 亚 嗣 番 Ш 11 番 12 小 正 文 男 13 番 伊 東 子 番 鈴 木 敏 温 14 宮 佐々木 男 崎 信 15 番 春 16 番 佐 17 番 加 藤 照 美 18 番 藤 元 19 番 佐 藤 昭 文 欠席委員(0名) 議会事務局職員 議会事務局長 班長兼副主幹 伊 加藤 潤 東 秀 主 事 拓 須 田 也 説 明 員

忠

光

正

長

正

春

正

市

務 部

(危機管理監) 市民福祉部長

商工観光部長

(雇用対策政策監)

副

総

長

須

齋

齌

佐々木

田

藤

藤

正

彦

均

洋

春

市

教

育

農林水産建設部長

部

務

長

長

長

横

齌

佐

佐

山

藤

藤

藤

教育次長 齋藤榮八 ガス水道局長 高 橋 元 会計管理者 消 防 伊 東 善 輝 治 長 須 田 総務部総務課長 企 画 課 長 齍 藤 隆 斖 藤 義 行 文 芳 財 政 課 長 佐藤 正 行 象潟市民サービスセンター長 加藤 幸 齋 藤 良 子 仁賀保市民サービスセンター長 相庭 信 金浦市民サービスセンター長 子 リサ子 会計課長 加藤信 子育て長寿支援課長 佐 藤 建設課長佐藤信夫

午前10時21分 開 会

●年長委員(佐々木弘志君) にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は19人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する 定足数に達しております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に4番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、15番佐々木春男委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員(佐々木弘志君) 異議なしと認めます。したがって、委員長には4番佐々木正明委員を、 副委員長には15番佐々木春男委員が決定しました。

4番佐々木正明委員、15番佐々木春男委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規 則第32条第2項の規定に準じて告知します。

これをもちまして私の職務を終わります。

暫時休憩します。

午前10時23分 休 憩 _______

午前10時23分 再 開

【一般会計決算特別委員長(佐々木正明君)が議事をとる】

●一般会計決算特別委員長(佐々木正明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 ただいま委員長に指名されました佐々木です。 一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計決算特別小委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第80号を、それぞれの一般会計決算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長(佐々木正明君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午前10時24分	散	会
 	• • • • • •	•••••



.....

一般会計予算特別委員会会議録

佐々木 悦 1 番 完 2 番 渡 部 幸 太 明 3 佐々木 雄 4 番 佐々木 正 奥 三 伊 藤 5 番 Щ 収 6 番 知 7 伊 藤 文 飯 尾 明 芳 番 8 番 9 番 市 Ш 雄 次 番 佐々木 弘 志 10 佐々木 亚 嗣 番 Ш 11 番 12 小 正 文 男 13 番 伊 東 子 番 鈴 木 敏 温 14 宮 佐々木 男 崎 信 15 番 春 16 番 佐 17 番 加 藤 照 美 18 番 藤 元 19 番 佐 藤 昭 文 欠席委員(0名) 議会事務局職員 議会事務局長 班長兼副主幹 伊 加藤 潤 東 秀 主 事 拓 須 田 也

説 明 員

出席委員(19名)

市 長 忠 長 市 長 正 彦 横 山 副 須 田 務 部 総 藤 均 教 育 長 齌 藤 光 正 齋 (危機管理監) 市民福祉部長 務 部 長 佐 藤 正 春 齌 藤 洋 商工観光部長 佐々木 農林水産建設部長 佐 藤 正 春 (雇用対策政策監)

教育次長 齋藤榮八 ガス水道局長 高 橋 元 会計管理者 消 防 長 伊 東 善 輝 治 須 田 総務部総務課長 齋藤 企 画 課 長 隆 斖 藤 義 行 文 芳 財 政 課 長 佐藤 正 行 象潟市民サービスセンター長 加藤 幸 齋 藤 良 子 仁賀保市民サービスセンター長 相庭信 金浦市民サービスセンター長 加 藤 信 子 子育て長寿支援課長 佐 藤 リサ子 会 計 課 長 建設課長佐藤信夫

午前10時25分 開 会

●年長委員(佐々木弘志君) にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は19人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する 定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に4番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、1番佐々木完委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員(佐々木弘志君) 異議なしと認めます。したがって、委員長には4番佐々木正明委員、 副委員長には1番佐々木完委員が決定しました。

4番佐々木正明委員、1番佐々木完委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則 第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 再 開

【一般会計予算特別委員長(佐々木正明君)が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長(佐々木正明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第73号及び議案第89号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長(佐々木正明君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時28分	散	会

午前10時29分 再 開

●議長(菊地衛君) 会議を再開いたします。

日程第31、議案及び陳情の付託を議題といたします。

付託表については、事務局より、先に訂正したものを皆様に配付しておりますので、御確認をい ただいていると思います。

ただいま議題となっている議案第73号から議案第96件までの24件は、配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計決算特別委員会並びに一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(菊地衛君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第7号から陳情第10号については、配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任 委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会をいたします。

午前10時30分 散 会